

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。主な内容は次のとおりです。

政友会 小泉 巖

○議案第1号・議案第2号

今回の条例改正は、千葉県要綱改正を踏まえたものですが、当該要綱の改正経緯及び条例改正に伴う市民への影響について伺います。

改正前の要綱では、生活保護法による医療扶助単一給付を受け、自己負担のある場合は、重度医療費助成事業及び子ども医療費助成事業の対象としていました。しかし、生活保護制度では医療扶助単一給付に係る自己負担がある場合において、重度医療費助成制度等による助成を受けた場合、助成額は収入と認定され、医療扶助に係る扶助費を返還する必要があります。保護者等の自己負担額は、助成を受けた場合と受けない場合で変わらないうえ、法律による生活保護医療扶助制度を優先すべきとの考えから制度の改正がなされたものです。

次に、条例改正に伴う市民への影響については、改正後においても生活保護法の医療券により受診することになるため、本人の支払い額に変わりはない、影響はありません。

○報告第1号

条例改正の主な概要について伺います。

個人住民税については、働き方改革を後押しする観点から、給与所得控除、公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振りかえるなどの改正を行うこと

となったもので、見直しの概要は4点あります。

1点目は、給与所得控除及び公的年金等控除について、現行の控除額から一律10万円引き下げ、一方で基礎控除額を現行の33万円から43万円に引き上げるものです。

2点目は、給与所得控除の上限となる給与収入を現行の1千万円から850万円に引き下げ、控除の上限額について現行の220万円を195万円とするものです。ただし、22歳以下の扶養親族が同一生計内にいるような配慮する措置を講じています。

3点目は、公的年金等収入が1千万円を超える方等について、公的年金等控除額を引き下げ、上限額が設けられます。

4点目は、合計所得金額が2千400万円を超える納税義務者について、その合計所得金額に応じて基礎控除額が削減し、2千500万円を超える方は基礎控除の適用がなくなりま

次に、固定資産税については、生産性向上特別措置法の規定による中小企業の一時的設備投資に対する3年間の時限的な特例措置が創設されます。固定資産税を2分の1からゼロまでの範囲で軽減することを可能とするもので、本市は、ゼロに設定しています。

公明党 川原 千加子

○議案第4号

条例改正の概要及び改正が必要な理由を伺います。

市営住宅の入居者は、毎年度収入を申告する義務があり、市ではその申告に基づき収入認定を行い、その認定額に応じて次年度の家賃を決定しています。入居者が収入を申告せず、また市から収入を申告するよう請求されてもそれに応じない場合は、市場家賃としての近傍同種家賃、すなわち法で定められた最高額の家賃が適用されます。現在は、たとえ認知症等が原因で収入の申告ができない状況であっても近傍同種家賃を適用せざるを得ませんが、公営住宅法が改正されたことにより、認知症である者等で収入の申告をすることが困難な事情にあると事業主体が認める者については収入申告義務を免除し、事業主体による収入調査により家賃を決定することが可能となりました。なお、本市では過去5年間に於いて収入の申告がないことによる近

傍同種家賃を適用した事例はありません。

今回の法改正により、申告がないことによる家賃負担額の増加を回避することが可能となり、社会的弱者への対応の観点から、市でも同様に対応することが妥当であると判断いたしました。公営住宅法の規定により、家賃に関する事項は条例で定める必要があるため、条例を改正する必要があります。

○報告第3号

今回の改正は、高額治療継続者の医療費負担を軽減する経過措置を3年間延長するものですが、高額治療継続者の内容について伺います。

高額治療継続者とは、費用が高額な治療を長期にわたって継続しなければならぬ方で、例えば腎臓機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害、心臓機能障害の疾病に該当する方や、医療保険において過去12カ月以内に高額療養費の支給を4回以上受けられた多数該当者などです。

日本共産党 宮城 登美子

○議案第3号

放課後児童支援員の資格要件の拡大について、その根拠及び資格要件を拡大することによる子ども支援員及び行政への影響について伺います。

平成29年の地方の提案等に関する国の対応方針に基づくもので、放課後児童クラブで働く方の中には、経験豊富で評価の高い方も多く、中学校卒業生にも基礎資格を拡大することから、本市の条例改正について提案するものです。

次に、資格要件を拡大することによる子ども支援員及び行政への影響についてですが、資格要件の拡大については、現行の資格要件を満たさない方も放課後児童支援員の資格を得ることができるようになり、また資格要件が明確化することで、放課後児童支援員を希望されている方が迷うことなくその資格を有効に活用できるようにすることが見込まれるため、子供や支援員、そして行政にとっても好ましいものと考えています。

市民平和クラブ 津久井 清氏

○議案第3号

放課後児童支援員の応募状況等について伺います。

平成29年度の応募状況として、約30件の応募がありましたが、辞退などにより約20件の面接を行い、11名を支援員として採用し、長期休暇中の補助員として3名を採用しました。また、需給状況については、平成30年4月1日時点で市が直営で運営を行っている4校5クラブに不足人員はありませんでしたが、6月1日時点では加配などの児童の状況から、1人の増員を必要としているところです。

○議案第4号

認知症等の認定方法について伺います。

認知症、知的障害が、精神障がい者の認定については、医師の診断書、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを確認して認定することになります。また、医師の診断書等がないため、認知症である者等の確認ができない場合であっても、医療等の事務に従事する職員からの意見書等により、認知症である者等に準ずるものと判断し、収入申告義務の免除となる対象者とすることができま

会派の名称が変更になりました

民主・市民市民連合は、6月1日から市民平和クラブに名称変更しました。

鎌ヶ谷市議会議員の補欠選挙が執行されました

去る7月8日に執行された鎌ヶ谷市議会議員補欠選挙において、2名の議員が無投票で当選されました。なお、任期は、7月8日から平成31年4月29日までとなります。



宗川 洋一 (1) 16 政友会 教育福祉 常任委員会
伊藤 仁 (1) 6 魅力ある鎌ヶ谷 総務企画 常任委員会

※氏名、(期数)、議席番号、所属会派、所属委員会を記載 (平成30年7月31日現在)

議会運営委員会委員に野上陽子議員が選任されました

会派の所属議員増により、新たに野上陽子議員が議会運営委員会委員に選任されました。

6月定例会の審議結果一覧			
議案番号等	件名	審議結果	
議案第1号	鎌ヶ谷市重度心身障がい者(児)医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	鎌ヶ谷市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	鎌ヶ谷市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(鎌ヶ谷市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認	賛成多数
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(鎌ヶ谷市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	全会一致
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(鎌ヶ谷市重度心身障がい者(児)医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	全会一致
同意案第1号	教育長の任命について	同意	全会一致
発議案第1号	地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書	原案可決	全会一致
議案番号等	件名	審議結果	
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書	原案可決	全会一致
陳情30-6-1	「国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	採択	全会一致
陳情30-6-2	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	採択	全会一致
陳情30-6-3	国に対する地方消費者行政の財政支援を求める意見書提出に関する陳情	採択	全会一致
陳情30-6-4	東初富1丁目の約2500坪の休耕地を利用してテニスコートの増設と多目的スポーツヤードの新設を求める陳情	不採択	賛成少数
陳情30-6-5	福太郎スタジアムに野球選手、テニスプレイヤーが共同で使用可能なクラブハウス(更衣室兼休憩室)と野球選手用の水飲み場の設置を要望する陳情	不採択	賛成少数
陳情29-9-1	住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書	継続審査	賛成多数
陳情29-9-2	千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書の提出を求める陳情	継続審査	賛成多数
陳情29-9-4	鎌ヶ谷市における、受動喫煙防止対策に関する陳情書	継続審査	賛成多数
陳情29-9-5	鎌ヶ谷市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策に関する陳情	継続審査	賛成多数

(お知らせ) 次回の定例会号は、11月15日(木)発行予定です。